

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 20 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県糸魚川市大町1丁目6番6号

氏名 猪又建設株式会社
代表取締役社長 猪又 基博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-552-2155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	猪又建設株式会社
事業場の所在地	新潟県糸魚川市大町1丁目6番6号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業																																																							
②事業の規模	150,000万円																																																							
③従業員数	45名																																																							
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>1</td><td>建設汚泥</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>管理型埋め立て処分</td></tr><tr><td>2</td><td>廃プラスチック類</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>管理型埋め立て処分</td></tr><tr><td>3</td><td>紙くず類</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>資源等に再利用</td></tr><tr><td>4</td><td>木くず・建設発生木材</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>熱処理として処分・チップ化</td></tr><tr><td>5</td><td>繊維くず類</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>管理型埋め立て処分</td></tr><tr><td>6</td><td>金属くず類</td><td>鉄・非鉄に分類</td><td>→</td><td>資源等に再利用</td></tr><tr><td>7</td><td>ガラス陶磁器類</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>管理型埋め立て処分</td></tr><tr><td>8</td><td>がれき類</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>再生資源として再資源化</td></tr><tr><td>9</td><td>石膏ボード類</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>管理型埋め立て処分</td></tr><tr><td>10</td><td>建設混合廃棄物</td><td>再生処理業者に委託</td><td>→</td><td>管理型埋め立て処分</td></tr><tr><td>11</td><td>石綿含有産業廃棄物</td><td>管理型埋め立て処分</td><td></td><td></td></tr></table>	1	建設汚泥	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分	2	廃プラスチック類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分	3	紙くず類	再生処理業者に委託	→	資源等に再利用	4	木くず・建設発生木材	再生処理業者に委託	→	熱処理として処分・チップ化	5	繊維くず類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分	6	金属くず類	鉄・非鉄に分類	→	資源等に再利用	7	ガラス陶磁器類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分	8	がれき類	再生処理業者に委託	→	再生資源として再資源化	9	石膏ボード類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分	10	建設混合廃棄物	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分	11	石綿含有産業廃棄物	管理型埋め立て処分		
1	建設汚泥	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分																																																				
2	廃プラスチック類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分																																																				
3	紙くず類	再生処理業者に委託	→	資源等に再利用																																																				
4	木くず・建設発生木材	再生処理業者に委託	→	熱処理として処分・チップ化																																																				
5	繊維くず類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分																																																				
6	金属くず類	鉄・非鉄に分類	→	資源等に再利用																																																				
7	ガラス陶磁器類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分																																																				
8	がれき類	再生処理業者に委託	→	再生資源として再資源化																																																				
9	石膏ボード類	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分																																																				
10	建設混合廃棄物	再生処理業者に委託	→	管理型埋め立て処分																																																				
11	石綿含有産業廃棄物	管理型埋め立て処分																																																						

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・廃棄物処理に関する管理体制図は別紙のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
排出量	40.51 t	8.59 t	1.17 t	403.46 t	1.70 t	18.26 t	6.43 t	1,040.84 t	
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
排出量	7.00 t	6.07 t	12.25 t						
(これまでに実施した取組)									
適切に分別を行い、建設混合廃棄物発生を抑制している。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
排出量		9.00 t	1.50 t	337.00 t	2.00 t	12.00 t	5.10 t	915.00 t	
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
排出量	7.00 t	10.00 t	15.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
実績同様、適切な分別により、再資源化促進や発生量抑制等に取り組む。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		発生現場で適切に分別し、他の廃棄物が混入しない様な取組を行っている。 (例：木くず→根木は付着している土砂を除去してから処理する) (有筋がれき→取り除ける鉄筋は取り除き、処理しやすい状態にする)
② 計画		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		上記現状の実施事項を今後も実施し、産廃処理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
自ら行う計画はない。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
自ら行う計画はない。									

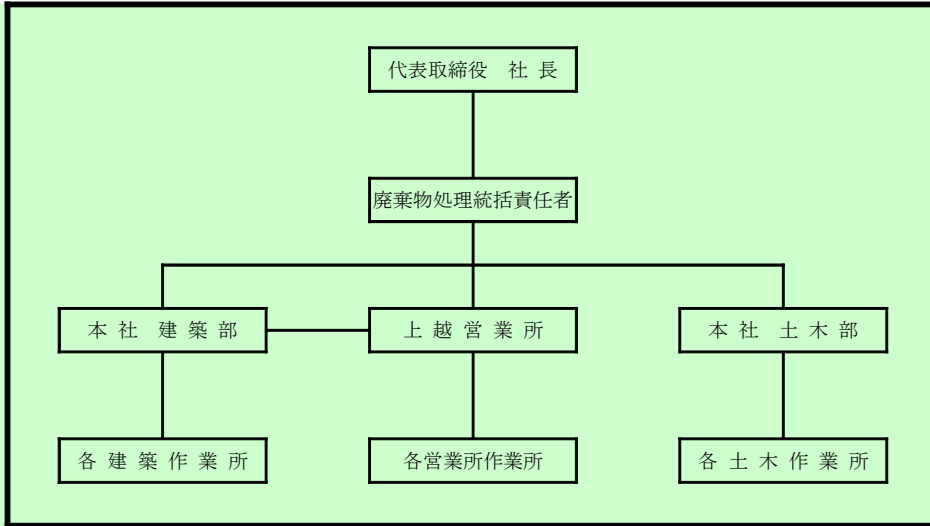
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
自ら行う計画はない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき	
全処理委託量	40.51 t	8.59 t	1.17 t	403.46 t	1.70 t	18.26 t	6.43 t	1,040.84 t	
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	40.51 t	8.59 t	1.17 t	t	1.70 t	18.26 t	6.43 t	1,040.84 t	
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	403.46 t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有						
全処理委託量	7.00 t	6.07 t	12.25 t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	7.00 t	6.07 t	12.25 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施している。									

① 計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき							
	全処理委託量	t	9.00	t	1.50	t	337.00	t	2.00	t	12.00	t	5.10	t	915.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	t	9.00	t	1.50	t		t	2.00	t	12.00	t	5.10	t	915.00	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t		t	337.00	t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	建設混合	石綿含有												
	全処理委託量	7.00	t	10.00	t	15.00	t			t		t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t			t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	7.00	t	10.00	t	15.00	t			t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t			t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t			t		t		t		t
	(今後実施する予定の取組)															
	委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。															
※事務処理欄																



各役割の職務内容	
統括責任者	役職：取締役常務
	・廃棄物処理方針の策定。
	・廃棄物管理規程の策定、改廃。
	・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認。
廃棄物管理担当者	役職：各部長
	・廃棄物処理計画の作成。
	・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討。
	・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理。
	・各作業所が適切に委託契約をしているか確認。
	・社員、関連会社に対する教育、啓発。
	・産業廃棄物管理票の管理。(5年保管)
	・監督官庁への各種報告。
・その他関係する事項。	
作業所長	役職：現場代理人 等
	・産業廃棄物の委託契約。
	・産業廃棄物管理票の管理。(発行・伝票整理・集計等)
	・その他関係する事項。

45名